

## 第5回 簡易水道運営委員会（中標津町水道料金の改定に係る説明会） 会議録要旨

### 【1回目（JA中標津）】

＜日 時＞令和元年11月21日（木）10時30分～11時45分

＜会 場＞中標津町農業協同組合2階会議室

＜出席者＞簡易水道運営委員 6名

事務局 7名

農協関係者等 29名

### 【2回目（JA計根別）】

＜日 時＞令和元年11月28日（木）12時00分～12時45分

＜会 場＞計根別農業協同組合2階会議室

＜出席者＞簡易水道運営委員 6名

事務局 6名

農協関係者等 42名

水道料金改定について、これまでの簡易水道運営委員会では、営農用の超過料金を70円増額することや、その方法として段階的な値上げが望ましいのではないかという考えでまとまる一方、農協関係者や、運営委員ではない郡部地区の連合会長などへ丁寧に説明し、理解をいただきながら進めたいとして、町内2つの農業協同組合を会場として、これまでの議論の経緯などの説明を行いました。

出席者からは、「なぜ、営農用区分のみ改定するのか」、「2年にわたる段階的改定の根拠は」、「改定の時期は」、「生き物を扱っているなかで、水の必要性は認識している。今回、説明会を設けて、丁寧な説明をしていただき感謝」、「簡易水道事業の状況を考えると、料金改定はやむを得ないとの認識」、「水道事業との会計バランスの違いや、将来の水道事業との統合などを説明されるともっと理解できるのでは」などの質問や意見をいただき、委員長及び事務局より再度説明を行いました。内容については皆様にご理解いただき、今後の諮問・答申へ向けてのよい機会となりました。

## 1. 開 会

中標津町簡易水道運営委員会委員長 挨拶（要旨）

運営委員会としては、少しでも関係者の方へ丁寧な説明を行い、ご意見等を伺いながら、料金改定についてご理解いただき進めていきたい。そして町からの今後の諮問に対して、しっかり答申していきたいとの思いから答申する前のこの段階で、今回、運営委員会が主催となり説明会を開催させていただくこととなった。

運営事務局より提案のあった料金の改定については、今後の事業運営を考慮するとやむを得

ないという方向で、委員会としては考えているところ。今後、町長からの諮問に対し、答申することになるが答申の内容がすべて反映されるわけではなく、あくまで最終決定は町長にある。

運営委員会としても課題を先送りせず、しっかりと将来を見据えて、取り組んで参りたいと考えており、皆様においてもご理解とご協力を賜りたくよろしく願います。

## 2. 報 告 水道料金の改定について

事務局の上下水道課業務係長より配布資料をもとに説明。

## 3. 質 疑 （会場別に質疑内容を掲載いたします。）

### 【1 回目（JA中標津）】

#### ○参加者

営農用だけ倍に増えるということはどのような理由なのか。将来的には家庭用や官公署、営業用も改定するという事だったが、そちらの改定が先で、それでも会計上営農用の負担を求めたいということであれば営農用区分の料金を上げたい、という理由ならばわかるのだが。

#### ☆委員長

委員会の中では、その他の区分の方へも負担を求めるということも検討したが、現状は簡易水道事業会計のなかで営農用区分の水の使用割合が大きいということで、営農用区分の料金を上げるを得ないという結論となった。

#### ☆事務局

ご質問のとおり様々な改定案を委員会のなかで検討してきた（P29の検討案を再度説明）。P21の円グラフを説明するが、簡易水道事業では営農用区分の割合が大きくなっていることを確認いただきたい。営農用区分の超過料金を10円値上げすると、会計は約1千万円収入が増える。他の区分で超過料金を10円値上げた場合は約100万円となり、会計上とてもバランスが悪い状況。ほかの区分も値上げをしてもよいが、円グラフの内側と外側のバランスは崩れた実態のままとなり、やはりまずは営農用区分の方に負担をいただき、バランスの悪さを解消したい。

またP19には公営企業会計適用というのがあるが、簡易水道事業を「見える化」し、会計の仕組みを水道事業会計と同様にしようとして現在考えており、公営企業会計への移行後は、会計の仕組みが同じ考え方となるので、バランスの悪い簡易水道事業と水道事業を統合するように考えてはいるが、移行の時期が令和6年までとなり料金改定のタイミングが悪い状況。将来的な改定はP24のような全体の区分を見直す検討を図りたいと考えているところであり、検討案としては基本料金から見直すべきといった案などもあったが、今回については令和6年まで簡易水道事業が運営できるようにという趣旨から、営農用区分の料金改定をご相談させていただいていることをご理解願いたい。

現在の簡易水道事業は官庁会計といって歳入歳出の差し引きによる会計の考え方であるが、公営企業会計については、一般企業のように資産や減価償却の考え方があり資産の更新などにかかる経費がかかるのかという考え方である。簡易水道事業会計では歳入歳出での考え方のため、料金算定はあいまいになるが、公営企業会計というものに移行した場合は、資産の更新などにかかる

らかかるのかという総括原価方式という考え方ができるので、適正に料金が計算できるようになる。その際は、ほかの区分も含めて見直していきたい。

○参加者

酪農業は水を大量に使用するという説明があったが、畑作農家も水をたくさん使用し、お金もかかるので酪農業だけが負担が大きくなるわけではないことを覚えておいてほしい。

○参加者

(P23) 水道原価と簡水原価があるが、当時の改定の際には何か理由があって各区分において違う料金の積算を行ったのか。当時の簡水原価はいくらくらいだったのか教えてほしい。

☆事務局

現在わかる資料を持参しておらず申し訳ないが、後日報告する。(昭和58年当時 143円)

当時の諮問の資料を見ると今回同様に営農用区分で2倍の改定をしたいと協議していたようだが、議論のなかではやりそこまでの値上げは厳しいということで営農用区分は他の区分より低い料金で改定したものと思われる。そこにはやはり基幹産業という意味合いもあったと考えられる。

○参加者

令和7年度あたりにまた料金改定をするとすると、その際はまた給水原価は上がると思うが。

☆事務局

将来的には給水原価は下がっていかないのではないかと考えている。ただし、管の耐震化等によって有収率という数値(作った水がきちんと無駄にならずに皆様へ飲まれる水の割合)は年々上がっており、事業としての効果は出ているところ。

○参加者

段階的な値上げをしたいということで、2年間で上げるという案であったが、「2年間」という根拠があれば教えてください。利用者からすると、2年でなくても長ければ長いほうがありがたいと思う。

☆委員長

委員会としても検討したが、基金を取り崩して会計を運営してきた状況や、今後の管の更新、災害への備えなどを考えると、少しでも基金を積み立てるという意味も含めて、2年間での段階的な値上げという方向性になったところ。令和4年の基金枯渇を考えるとやむを得ないのかなという思い。一度に値上げするのは厳しいということは当然思っており、2年をかけて値上げを行いたいという考えに至った点についてご理解ご協力をお願いしたい。

まとめとなるが、水道料金の改定ということで、普段はあまりよく水道事業の中身まではわからない我々委員も、事務局の話聞き、さらには影響が大きい農協関係者の皆様へも丁寧な説明を行い、料金改定についてご理解いただきたいとの思いから、今回の説明会となった。なかには納得がいかない部分もあろうかと思う。営農用区分の大幅な値上げとなってしまいうところだが、段階的にという考えで答申へ向けて進めていきたいと考えているのでご理解いただきたい。

○参加者

値上げの時期については。

☆委員長

今後、町長からの諮問に対して答申することとなり、そのあとの町議会での決定を踏まえて進

んでいくこととなる。

☆事務局

時期については今年度当初は令和2年の4月からと考えていたが、運営委員会での議論をしっかりと行ってきた経緯もあり、今後、町民への説明する時間なども考慮すると、現時点では4月からはできないと考えているところ。

○参加者

電気料金の値上げの際などは、なにも相談等もなくいきなり値上げとなるが、今日説明をしていただいたことはよかったと考える。農家としては値上げに抵抗はあると思うが、話を聞いた中では、老朽化した施設などをきちんと整備していかなければならないこともわかったし、値上げの必要性については理解できたのではないかと。水の大切さというのは、去年の地震などでもよく分かったし、生き物を扱っているのだから、しっかりと管の整備も引き続き行っていただきながら、安定した水を供給していただきたいし、簡易水道事業会計がしっかりと運営して、将来の世代のためにも引き継いでいくためには、大きな値上げとなるがやむを得ないのかなという気持ち。

今後、町長への答申や、町議会、また町民への説明などもあるなかで、簡易水道運営委員会がいろんな議論の中でご苦労されて、そしてこの時期に、関係者へこのような説明会の場を設けていただいたことは大変有意義な時間であったと思う。

☆委員長

令和2年度からの改定で時期もまだわからないが、農家にとっては来年度の営農計画の作成への影響もあろうかと思うのでご承知おき願いたい。

○参加者

値上げすることについては理解した。かかる経費についてだが、1トンの水を作ろうが、100トンの水を作ろうが施設の更新費用は変わらないと思う。ただし、家庭用のメーター交換を8年することなどの考え方をもう少し検討ほうがよいのではないかと。

☆事務局

施設や管を整備する経費については、独立採算の原則の考え方により皆様からの水道料金で賄っているところ。今のところ用途によって料金区分に違いがあるが、将来的には口径別の区分にするなど検討してまいらる。

(※メーター更新の時期を延ばすなど、経費を節約できないかというご質問だと察するが、計量法により8年で更新することとなっている)

【2回目（JA計根別）】

○参加者

値上げは仕方ないのかなという受け止め。その値上げの理由として、幾つか挙げられていたと思うが、災害対策に係る費用を積み立てないといけないというのが1点、基金をためていかなければならない、つまり繰入金金を減らしていかなければならないという点を説明されたと思うが、資料の「財政見通し(案B)」を見ると、財政調整基金残高が令和9年から減少していくという推計である。災害対策のために積み立てたいと言っていたが、70円の値上げで収入を得た分がど

こにプールされて（貯まって）いくのか。基金を積み立てたいと話していた点と矛盾しているのかなと思うがいかがか。

☆事務局

財政見通しの3ページは1年目、2年目で増額した場合の推計となるが、財政調整基金は収支を改善するため、いわゆる収支がマイナスとなった場合に穴埋めとして使うのがひとつ。もうひとつは、将来的な災害に備えておかなければならないために貯めておく分、つまり私たちの感覚として「なんかあった場合に少しでも貯金があったほうがいい」という二つの側面がある。

令和8年からまた基金が減っていくという形となっているが、令和8年度以降の「歳入歳出差引額」がゼロで続いているのは、令和7年度までの収支のプラスとは異なり、収支が赤字のマイナスのため、基金を繰り入れて収支をゼロに保っているということになる。今回の料金改定後、5年後をめどに財政見通しを立てて、収支がマイナスとなるならば料金改定について検討をしなければならないということ。前段の説明の中で、将来の2回目の料金改定の検討の必要性があるということは、つまりこのこと。

それとは別に、現在、財政調整基金は約8千万円程度あるが、今日仮に災害が起きた際は、その8千万円を使って、少しでも緊急に修繕をかけていかなければならない。その基金がゼロの場合、一般会計の税金等からもらって対応していく前に少しでも貯金を増やして、すぐに災害に対応できるような会計にしたいという考え。令和8年度からは収支がマイナスとなるので貯金を崩していかなければならない推計をしているのが現状である。人口減少などや計画の進捗も含めて内容をローリングしながら見直しをしていく必要がある。

○参加者

水道会計における留保資金は10億円程度あるが、将来は簡易水道の会計との合併との話もさきほどしていたと思うが、その話はまだまだ先の遠い話であると考えてよいのか。

☆事務局

現在の事務局の考えは、簡易水道事業の会計が令和6年度には水道事業と同じ公営企業会計となるので、ゆくゆくはそのあたりで一つの会計にしたいというのがある。運営委員会のこれまでの議論し検討してきた中では、会計が一つになる前まで簡易水道事業が少しでも蓄えをしっかりと持ち、水道事業のこれまでの蓄えにすべて依存しないように考えなければならぬ、というご意見をいただいているところ。

○参加者

将来を見据えて、そのような名目（意味合い）にしたほうが、納得しやすいのではないかと思います。両方の会計を見たときに、会計間のバランス、料金区分のバランスが悪いという話をちゃんと言っていたほうがよいと思う。災害の場合は、国からの補助が出てくると思うが。

☆事務局

災害があった場合は、特別交付税と災害復旧に要した分の借金はできるが、企業会計としては独立採算に基づき、原則自前でやりなさいということになっている。

○参加者

水道事業と簡易水道事業との財政状況のバランスを取りたいというほうがわかりやすいのでは。

☆委員長

酪農畑作は大量の水を使う業種ということ、また基幹産業であるということ、料金についてはそれらを考慮しながら、これまで見直しをせずに 36 年間経過したということ。事務局より説明があったが、令和 6 年度には再度見直しをしなければならない時期がくる中で、一般家庭や営業用らとの料金の格差があまりにも大きいために、さらに将来は営農用水に大きな負担が強いられることを考え、この段階で大変厳しいが、提案された数字くらいの見直しは必要であると論議してきたところであり、皆様にはご負担をかけることになるが、ご理解ご協力をお願いしたい。

5. 閉会

○中標津町建設水道部長よりお礼の挨拶

○中標津町簡易水道運営委員会副委員長より挨拶（11/28：JA計根別）

- ・簡易水道事業が公営企業となるのが一つのポイントであり、水道事業会計と一つになった場合にも、営農用区分が家庭用区分の 7 割程度の料金になるというイメージの合意形成ができればと個人的には考えている。現職だったときの運営委員時代に基金があることに甘えていたわけではないが、3 年、5 年後の見直しのことも含めてご理解いただきたい。本日はありがとうございました。（了）

（言葉の言い回し、語尾や表現を統一するなど、内容が変わらない範囲で事務局にて一部修正しております）